

東京都都市緑化基金

令和5年度 街かど緑化支援事業のご案内

1. 事業の概要

東京都都市緑化基金は、東京に緑を増やすための基金です。緑ゆたかな住みよい街の実現を目指し、民有地の緑化や緑化活動を支援しています。

東京都都市緑化基金の助成事業「街かど緑化支援事業」は、街かどの景観の向上や市民への公開性など、地域において緑化効果が高い民間施設の緑化事業について工事費の一部を助成します。

2. 助成対象となる緑化事業

以下の条件をすべて満たす緑化事業を対象とします。

(1) **公開性を有する場所**での緑化事業であること。

例 ・公道に面した緑化

- ・公開空地や開放されている区域の緑化
- ・敷地内や人工地盤上で、開放されている区域の緑化
- ・そのほか公道に面した建物壁面の緑化など、誰でも・いつでも緑を享受できる場所

本助成事業は緑を増やすことを目的としているため、植え替えや既存植栽の伐採・撤去後の植栽は対象外です。

(2) **工事完了、および領収書の発行日が**

【 2023年2月1日(水)^{※1} ~ 2024年1月31日(水)^{※2} 】の緑化事業であること。

※1 令和4年度の街かど緑化支援事業が2023年1月31日(火)までとなっており、2月1日以降に完了した緑化事業は、令和5年度の支援事業の対象とします。

※2 2024年2月1日(木)以降に完了する事業は、令和6年度の街かど緑化支援事業の対象となります。

(3) **東京都内であり、都市計画法第7条に基づく市街化区域に立地する場所**での緑化事業であること。

(4) 原則として、区市町村の助成等他の助成制度の適用を受けないもの。

3. 支援事業の流れ (◎は申請者の手続き)

◎事前相談	電話およびメール、または直接来社にて工事内容を確認します。図面、見積書などをご用意ください。 ※直接来社によるご相談は、事前に日時をお申し込みください。
◎助成金交付申請	直接持ち込みによる提出 ※日時は事前にお申し込みください。 提出締切:2023年7月21日(金) 17:00
東京都都市緑化基金 事業審査会	2023年8月末頃 本年度の予算の範囲内で、審査会にて助成対象を決定します。
決定通知	2023年9月末頃 助成決定となった事業主には、助成金の交付上限額と支払申請の案内を通知します。
◎助成金支払申請	決定通知の際にお送りする支払申請の案内を確認のうえ、作成してください。 提出締切:2024年1月31日(水) 17:00 必着
助成金交付額の確定、 支払	現地にて申請通りの工事が行われたことを確認の上、交付額を確定します。※助成金交付申請で提出した工事計画から施工内容が変更になった場合は、必ず事務局にご連絡ください。

4. 助成の内容

(1) 対象となる施設の区分によって、助成額の上限が異なります。

施設の区分	助成金額の算定	上限金額
ア 社会福祉施設、 病院・医療施設	・100万円までは全額助成 ・100万円を超える金額については、緑化工事費から100万円を引いた金額の2分の1	400万円まで
イ アに準ずる施設 (鉄道施設、郵便局等)	緑化工事費の2分の1	400万円まで
ウ 一般施設	緑化工事費の2分の1	200万円まで



(2) 本事業において助成の対象となる「緑化工事費」とは、緑化に直接関係する経費です。

種別		地上部緑化	壁面・人工地盤緑化
緑化の資材代金	樹木、その他植物資材代金 (一年草は除く) ※1	○	○
	幹巻・支柱代金	○	○
	基盤用土(客土)代金	×	○
	土壌改良材(肥料等)代金	○	○
	土留資材代金	△	○
	防根シート代金	×	○
	給排水設備代金	×	×
その他	植栽・施工手間賃	○	○
	緑化工事に係る諸経費※2	○	○
	消費税	×	×

※1 一般的ではない特殊な種類・品種は算定の対象外となる場合があります。

※2 資材の運搬費など、緑化工事に直接関係する経費は諸経費に含まれますが、事務手数料は除きます。助成対象にならない工種に対する諸経費が合算されている場合は、案分して算出する場合があります。例:緑化工事費 100 万円、その他工事 100 万円、諸経費 30 万円の場合、緑化工事に係る諸経費を 15 万円とみなします。

5. 助成金申請方法

「提出書類チェックリスト(助成申請)」で書類の不足がないか確認の上、直接持ち込みにて書類一式を提出してください。 ※事前に日時をご連絡ください。

締切:2023年7月21日(金) 17:00まで

6. 助成金の交付条件

助成金交付決定通知を受けた団体は、以下の活動を実施してください。

(1)助成を受けた緑地部分や利用者がよく目にする場所に、東京都都市緑化基金の緑化助成プレート(写真参照)を設置すること。

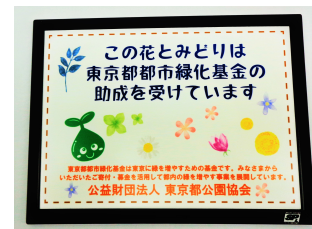
(2)東京都都市緑化基金の助成を受けて緑化工事を行ったことを、**様式2**に記載したPR方法(ホームページや広報誌等)で広く周知すること。

(3)植栽を良好に維持保全すること。

助成金の交付から最低でも3年間は植栽の育成管理に努めること。

助成金の交付後、植栽の大幅な変更や撤去は、助成金を返還頂くことがあります。

(4)緑化場所について地域住民や一般利用者への公共的利用を図ること。



プレート見本

7. 助成金の支払申請

必要書類の詳細は、助成金交付決定通知書と併せてご案内いたします。「提出書類チェックリスト(支払申請)」で書類の不足がないか確認の上、書類一式を提出してください。

締切:2024年1月31日(水) 17:00

必要に応じて、事務局より電話等にて申請内容を確認いたします。

令和5年度 街かど緑化支援事業 提出書類チェックリスト(助成申請)

【締切】2023年7月21日(金) 17:00

事前予約の上、事務局に直接持ち込みにて提出

申請団体名: _____

✓チェック	提出書類	補足
<input type="checkbox"/>	1. 助成金交付申請書 様式1	様式1、2の書類は(公財)東京都公園協会のホームページからダウンロードできます。 【URL】
<input type="checkbox"/>	2. 事業計画書 様式2-1~3	https://www.tokyo-park.or.jp/profile/promotion/town/index.html
<input type="checkbox"/>	3. 法人の認可書(写し)	法人の場合は登記簿謄本のコピーなどを提出
<input type="checkbox"/>	4. 規約、定款など	
<input type="checkbox"/>	5. 役員及び会員名簿	※法令・条例に基づき厳正に管理します。 個人情報の取り扱いに関する(公財)東京都公園協会の取組については、以下のホームページにてご確認ください。 【URL】 https://www.tokyo-park.or.jp/privacypolicy.html
<input type="checkbox"/>	6. 施設概要、または工事の概要	施設概要は施設のパンフレット等でも可
<input type="checkbox"/>	7. 施工位置図	最寄りの駅からの行き方がわかる地図 (事務局が現地調査に行く場合に使用)
<input type="checkbox"/>	8. 植栽図面(A3 または A4)	(1) 以下ア～オについて色分けなどで識別可能な平面図。 植栽の名称、仕様、縮尺、方位を記載(植栽の仕様等は別紙可) ア 高木 (高さ3m以上) イ 中木 (高さ1.5~3m未満) ウ 低木または株物、つる性低木 エ 地被植物 オ 壁面緑化施工箇所 (2) 根拠となる数字が入っている求積図
<input type="checkbox"/>	9. 植栽断面図(A3 または A4)	・人工地盤上の緑化の場合は必須 ・植栽基盤の内容が分かるもの ・縮尺、方位を記載
<input type="checkbox"/>	10. その他図面	・立面図(壁面緑化は必須)、鳥瞰図などがあれば提出 ・方位、縮尺を記載
<input type="checkbox"/>	11. 写真	施工場所の立地や施工箇所の現状が分かるもの ・申請時に竣工前であれば 施工前 または 施工中 の状況写真 ・申請時に竣工後であれば 施工前 及び 施工後 の状況写真 (緑が創出されたことがわかるもの)

<input type="checkbox"/>	12. 見積書	緑化工事費及び内訳を証する書類 ・種別内訳、仕様など、工事内容の把握ができるもの(樹種ごとの単価なども記載) ・緑化工事を実施した(する)業者が発行した見積であること
<input type="checkbox"/>	13. 構造計算書 (積載荷重計算書)	※屋上緑化の場合のみ 既存建物への人工土壌等を利用した植栽の場合、積載可能な荷重に収まっていることが分かる箇所の抜粋
<input type="checkbox"/>	14. 緑化計画書、 緑化完了書	※緑化指導の対象となる工事の場合 ・緑化完了書は申請時に竣工済みの場合に添付
<input type="checkbox"/>	15. 土地利用の契約書等(写し)	※土地所有者と施設所有者が異なる場合
<input type="checkbox"/>	16. 委任状	※共同事業者がいる場合 ・共同事業者と取り交わしたもの
<input type="checkbox"/>	17. その他	この用紙、補足説明資料(ある場合)

※審査のため、工事内容や見積書の単価について等、質問や追加書類の提出をお願いする場合があります。

お問い合わせ先および書類提出先

公益財団法人東京都公園協会 公園事業部 公益事業推進課
緑の基金担当 村上・金澤

【所在地】〒100-0012 東京都千代田区日比谷公園 1-5 2階

【電話】03-5510-7183(平日 9:00~17:00) 【FAX】03-3504-5300

【E-mail】midorinokikin@tokyo-park.or.jp

【URL】<https://www.tokyo-park.or.jp/profile/index.html>

収受印
公園協会担当者
事務局 記入欄

参考：街かど緑化支援事業 提出書類チェックリスト(支払申請)

【締切】2024年1月31日(水) 17:00

※以下のすべての書類が揃って提出完了となります。

申請団体名：_____

✓チェック	提出書類	補足
<input type="checkbox"/>	1. 完了報告書 様式3	<ul style="list-style-type: none"> 様式3～5の書類は、助成金交付決定通知書と併せて事務局から送付いたします。
<input type="checkbox"/>	2. 事業報告書 様式4	
<input type="checkbox"/>	3. 助成金支払申請書 様式5	
<input type="checkbox"/>	4. 完了報告写真 (CD-R と紙焼きの 2 種)	<ul style="list-style-type: none"> 提出いただいた写真は東京都都市緑化基金の PR のためホームページや広報誌等に掲載することがあります。掲載不可の写真にご注意ください。
<input type="checkbox"/>	5. PR実績	<ul style="list-style-type: none"> 助成申請時に様式2-3に記入したPR方法について、実績を提出(「東京都都市緑化基金の助成を受けて緑化工事を行った」ことが明記されている会報や、HP掲載記事をプリントアウトしたもの等)
<input type="checkbox"/>	6. 領収証(原本)とその内訳を証するもの	<ul style="list-style-type: none"> 2023年2月1日(水)～2024年1月31日(水)※の期間中の日付が記載された領収書 ※2024年2月1日(木)以降は令和6年度事業の対象となります 領収書宛名は、助成金交付申請と同一の団体名の記載があり、発行社の押印があるもの(宛名が異なる場合、助成対象外となる場合があります。) 内訳は種別、仕様、数量、単価等を明記
<input type="checkbox"/>	7. 緑化完了書	<ul style="list-style-type: none"> ※緑化指導の対象となる工事の場合 申請時に提出していない場合は添付

お問い合わせ先および書類送付先

公益財団法人東京都公園協会 公園事業部 公益事業推進課
緑の基金担当 村上・金澤

【所在地】〒100-0012 東京都千代田区日比谷公園 1-5 2 階

【電話】03-5510-7183(平日 9:00～17:00) 【FAX】03-3504-5300

【E-mail】midorinokikin@tokyo-park.or.jp

【URL】<https://www.tokyo-park.or.jp/profile/index.html>

收受印
公園協会担当者
事務局 記入欄